

若者と区長との懇談会



若者と区長との懇談会（平成24年9月）

5年後のめざす姿

- 多くの区民が、区政に高い関心を持ち、知りたいと思う区政情報がいつでも手軽に入手できます。
- 区は、多様な区民の意見を区政に活かす仕組みを整え、活用しています。

これまでの成果

- 地域の課題を地域力で解決していくには、区が保有する情報の積極的な発信とともに、情報公開制度の適切な運用が不可欠です。
- 大田区は、「おおた区報」を月3回発行しているほか、知りたい情報にたどり着きやすいホームページの作成に努めてきました。平成24年度には、ツイッター^{*1}も開始しました。大災害が起きて携帯電話やホームページがつながりにくい時でも、区民に広く発信できることが期待されています。
- わかりやすい財政状況をまとめた「OTAシティ・マネジメントレポート」、「主要施策の成果」、「財政状況」のほか、外部の公認会計士に委託して実施した外部監査結果を公表して区政の透明性^{*}を高めています。
- 区政参画機会の充実では、平成23年度から「区政サポーター制度^{*2}」を開始しました。公募による区民100人に、時期を逃すことなく随時の調査を行うことによって区民の意向をできるだけ早く把握し、区政運営に活かしています。区民生活に広く関わりのある重要な案件には「区民意見公募手続（パブリックコメント）^{*3}」を実施しました。この5年間で54の案件について、延べ792人から合計2,607件の意見をお寄せいただき、それぞれの意見には区の考え方を併記してホームページで公表しています。区民や事業者^{*}の参画が可能な審議会等における区民・事業者^{*}委員数の割合は、区民に限られた区民会議などを除き、3割から5割を維持できており、区政への参画促進が図られています。

現状と課題

- 地域力の前提は、参画する人たちに正確で最新の情報が共有されていることです。知りたいと思う情報を区民の求めに応じて提供する情報公開制度や、定期的に区の広報紙やホームページなどにより、広くお知らせをしてきましたが、社会状況の変化に応じて、区民ニーズ^{*}も速いスピードで変わっています。今、区民の知りたい情報が何かを適切に把握し、提供していく仕組みが必要です。新しいICT^{*}（情報通信技術）になれた若い世代には、ホームページをはじめツイッター^{*}などのインターネット^{*}を利用したツールを活用して情報を発信します。ICT^{*}にはなじみの薄い高齢者などには、見やすい印刷物を行きやすい場所に置くなど、より多くの区民へ区政に関わる情報が行き渡るよう取り組むことが必要です。
- 区政参画の機会も以前から行っている「区長との懇談会」、「区長への手紙」、「審議会への区民枠拡充」のほか、特定の案件で実施している「区民意見公募手続（パブリックコメント）^{*}」は引き続き実施します。いつでも区民が自由に意見を寄せることができる仕組みとして「区民提案制度^{*4}」の導入も求められています。

指標に注目!

めざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値

モノサシ(指標)	未来プラン策定時の「現状」	25年度		30年度
		中間目標	最新値	目標値
「区政情報が適切に公開されている」と答えた区民の割合(%)	—	30%	29% (平成24年度)	46%

施策の体系

枠で囲んである事業は、その主な取り組み内容を次ページ以降で紹介しています。

透明性^{*}が高く、区民の多様な意見を活かす区役所をつくります

1 区政の透明性^{*}の向上

区政情報発信の充実

情報公開制度の充実

情報公開条例に基づく公文書開示制度により、情報を積極的に公開

未来プランの「めざす姿」の実現度評価(再掲3-3-1)

福祉オンブズマン^{*5}制度の推進

相談、苦情申立受付、調査、勧告・要請等、運営状況報告・公表

区政情報の管理体制の強化

個人情報などの情報管理の徹底

包括外部監査の活用

包括外部監査の実施を通じて得た知見及び監査報告書の活用による事務改善の推進

2 区政参画機会の充実

区政に対する区民意見の聴取

区民意見公募手続（パブリックコメント）^{*}、大田区政に関する世論調査などの実施

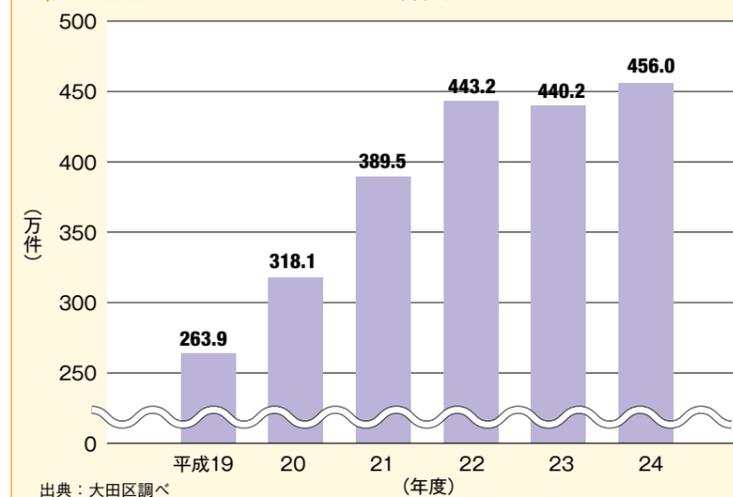
区民の新たな区政参画制度の拡充

審議会などへの区民・事業者^{*}枠の拡充

区民・事業者^{*}が参画可能な審議会等の拡充

参考データ

大田区ホームページアクセス件数



*1 ツイッター

パソコンや携帯電話、スマートフォンなどから、140字以内の短文を投稿し、インターネット上に情報発信するコミュニケーション・ツール。

*4 区民提案制度

区をもっと暮らしやすく住みやすいまちにするための区民からのアイデアを、区の施策の運営や業務の見直し等に活用する制度。区政の広聴機能の拡充を図ることを目的とする。

*2 区政サポーター制度

公募による区民に、モニター活動等に從事していただき区の施策や区政の現状・課題等についての理解を深めていただくとともに、積極的な区政への参加を目的とした制度。

*5 福祉オンブズマン

区が行い、または関与する福祉サービス(介護保険制度に係るサービスを含む)に関する区民の苦情などを公正かつ中立な立場で迅速に処理することにより、福祉サービスに対する区民の

*3 区民意見公募手続(パブリックコメント)

区民の生活に広く影響を及ぼす重要な計画等を作成する際に、素案等の段階で事前に公表し、区民の意見や提案等を公募するという制度。

信頼を高め、福祉の一層の向上を図るために設置された区長の付属機関。

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます

透明性が高く、区民の多様な意見を活かす区役所をつくります

施策の方向性と主な事業

1 区政の透明性*の向上

区民に信頼される透明性*の高い区政運営を実現するため、様々な媒体を活用した区政情報の発信と、区の説明責任を促進する観点から情報提供を推進するとともに、透明性*の向上に努めていきます。

主な事業

区政情報発信の充実

多様なライフスタイル*⁶や価値観を持った区民に効果的に情報を伝えるため、ICT*の進歩を踏まえつつ、様々な媒体を活用して区民にわかりやすく迅速な情報発信に努めます。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
区報等、紙媒体による情報発信の充実						継続
デジタルサイネージ*をはじめとするICT*を活用した情報発信の充実						継続

未来プランの「めざす姿」の実現度評価 (再掲3-3-1)



通常は区政のお知らせなどを放映し、緊急の場合には、情報をいち早くお知らせするデジタルサイネージ（本庁舎及び18特別出張所など区内22か所に設置）

*6 ライフスタイル生活様式。

2 区政参画機会の充実

区民の区民による区民のための区政のさらなる推進をめざし、区民が主体的に区政に参画できるような仕組みづくりを充実します。

主な事業

区民の新たな区政参画制度の拡充

区民の区政参画を促進するため区政サポーター制度*を継続し、「区政への応援者・協力者」を拡大します。さらに、区民のアイデアを区政に活用する新たな仕組みとして区民提案制度*を構築し、公表することで、区政の広聴機能を拡充します。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
区政サポーター制度*						検証・継続
区民提案制度*	提案制度の実施					検証・継続
	区民への公表					検証・継続



毎月1日、11日、21日（1月を除く）に発行する広報紙「おおた区報」には様々な情報が満載



ホームページでは、手続きの案内のほかに区内のニュースなど、暮らしを豊かにする身近な話題をお知らせ